

1 計画の概要

○計画策定の趣旨

障がい者、障がい児が自立した日常生活、社会生活を営むために必要なサービス等が受けられるようにするとともに、高齡化や障がいの重度化・多様化に加え、災害や感染症発生時の支援体制の継続など、新たな課題やニーズに対応するため、**市町と連携して、障害福祉サービスや障害児通所支援等を提供する体制の計画的な整備**を進めるため策定する。

○計画の位置付け

- ・ 障害者総合支援法に基づく「都道府県障害福祉計画」
- ・ 児童福祉法に基づく「都道府県障害児福祉計画」
- ・ 障害者基本法に基づき障がい者施策の基本計画となる「第5次愛媛県障がい者計画」の実施計画

○計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

○障がい保健福祉圏域

6圏域（宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域）

○基本理念

地域のあらゆる住民が「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「**地域共生社会**」の実現

○基本方針

- ①相談支援体制の整備・強化、②障害福祉サービス等提供体制の充実
- ③入所施設等から地域生活への移行促進等、④福祉施設から一般就労への移行促進等
- ⑤障がい児への切れ目のない支援体制の整備

2 令和5年度の目標値の設定

※設定に当たっては、第5期計画及び第1期児計画(H30~R2)の進捗状況を踏まえるとともに、国指針に即し、広域的見地から、市町障がい福祉計画等の目標値等を基に設定。

(1) 施設入所者の地域生活への移行 基準値：令和元年度末の施設入所者数2,009人

項目	目標値	国指針
地域生活移行者数	88人 (4.4%)	6%以上
施設入所者の減少数	38人 (1.9%削減)	1.6%以上削減

※市町において、第5期計画の進捗状況や入所者の状況、地域の実情等を勘案して、目標値を設定しており、県計画として積上げた結果、国指針を下回る数値となっている。

【第5期計画進捗状況(元年度)】

- ・ 28年度末施設入所者数2,049人を基準とし、36人(1.8%)が地域生活へ移行〔目標値：189人(9.2%)〕
- ・ 28年度末施設入所者数2,049人を基準とし、40人減(2.0%)〔目標値：53人減(2.6%)〕

2 令和5年度の目標値の設定

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

①精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数【新規】

項目	目標値	国指針	実績 (H28.3)
平均生活日数	316日	316日以上	308日

②精神病床における1年以上の長期入院患者数

項目		目標値	国指針
精神病床における1年以上 長期入院患者数	65歳以上	1,170人	計算式により算定
	65歳未満	638人	

【第5期計画進捗状況(元年度)】 1年以上長期入院患者数：65歳以上：1,485人、65歳未満：816人
〔目標値：65歳以上：1,349人、65歳未満：788人〕

③精神病床における早期退院率

項目	目標値	国指針	29年度
入院後3ヶ月時点の退院率	69%以上	69%以上	62.8%
入院後6ヶ月時点の退院率	86%以上	86%以上	81.6%
入院後1年時点の退院率	92%以上	92%以上	88.8%

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

①福祉施設から一般就労への移行者数 基準値：令和元年度の移行者数

項目	目標値	元年度	国指針	
一般就労移行者数	234人 (1.27倍)	184人	1.27倍以上	
就労移行支援	83人 (1.30倍)	64人	1.30倍以上	【新規】
就労継続支援A型	76人 (1.26倍)	60人	1.26倍以上	【新規】
就労継続支援B型	68人 (1.23倍)	55人	1.23倍以上	【新規】

【第5期計画進捗状況(元年度)】 一般就労移行者数184人 (28年度の1.10倍) 〔目標値：188人(1.12倍)〕

②就労定着支援事業を利用して一般就労した利用者の割合【新規】

令和5年度において、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することとします。

③就労定着率8割以上の就労定着支援事業所の割合【新規】

令和5年度において、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を、全体の7割以上とすることとします。

(4) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

各市町又は圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を設置し、確保するとともに、機能の充実のため、年1回以上、運用状況を検証及び検討することを目標とします。

【第5期計画進捗状況(元年度)】 2市設置 (2年度末：8市町) 〔目標値：各市町又は圏域〕

2 令和5年度の目標値の設定

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

① 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

項目	目標値	国指針
児童発達支援センターの設置	20市町 (圏域含む)	各市町に1箇所以上 (圏域での設置可)
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	20市町	全ての市町

② 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築【新規】

聴覚障がい児を含む難聴児が適切な支援を受けられるよう、支援の見直しを含め検討を行い、体制の確保に努めます。

③ 重症心身障がい児への支援

項目	目標値	国指針
児童発達支援事業所の確保	20市町 (圏域含む)	各市町に1箇所以上 (圏域での設置可)
放課後等デイサービス事業所の確保	20市町 (圏域含む)	各市町に1箇所以上 (圏域での設置可)

④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場設置及びコーディネーターの配置

県、各市町又は圏域において、関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児に関するコーディネーターを配置することを目標とします。

【第1期児計画進捗状況(元年度)】

- ・ 児童発達支援センター：4市（2年度末：9市町）〔目標値：各市町又は圏域〕
- ・ 保育所等訪問支援：8市町（2年度末：12市町）〔目標値：全市町〕
- ・ 児童発達支援事業所：9市町（2年度末：10市町）〔目標値：各市町又は圏域〕
- ・ 放課後等デイサービス事業所：8市町（2年度末：9市町）〔目標値：各市町又は圏域〕
- ・ 医療的ケア児の協議の場の設置：県、2圏域、19市町〔目標値：県、各市町又は圏域〕

(6) 相談支援体制の充実・強化等【新規】

令和5年度末までに、各市町又は圏域において、相談支援体制の充実・強化等に向けた取組みの実施体制を確保できるよう、各市町等が行う取組みを支援します。

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築【新規】

令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制を構築します。

3 目標値達成に向けた取組み

- (1) 地域における相談支援体制の充実・強化
- (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- (3) 地域生活への移行支援
- (4) 労働施策と連携した就労支援の充実
- (5) 一般就労への移行が困難な人に対する支援及び工賃向上に向けた取組み
- (6) 障がい児の支援体制の整備

第6期愛媛県障がい福祉計画及び第2期愛媛県障がい児福祉計画 概要

4 障害福祉サービス等の必要見込量

○障害福祉サービス等 県全域【1ヶ月分】 ※市町積上げ

サービス種別		2年度 (実績)	3年度	4年度	5年度
訪問系	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	時間分 78,288	83,093	84,866	86,653
		人分 3,138	3,275	3,324	3,376
日中活動系	生活介護	人日分 75,089	77,498	78,063	78,822
		人分 3,834	3,908	3,942	3,971
	自立訓練 (機能訓練)	人日分 271	428	430	430
		人分 16	24	24	24
	自立訓練 (生活訓練)	人日分 1,564	1,789	1,888	1,998
		人分 116	127	134	142
	就労移行支援	人日分 3,678	4,396	4,725	5,085
		人分 225	257	278	300
	就労継続支援 (A型)	人日分 28,055	29,951	30,342	30,646
		人分 1,449	1,507	1,522	1,542
	就労継続支援 (B型)	人日分 62,896	68,229	71,302	74,040
		人分 3,810	4,059	4,242	4,411
	就労定着支援	人分 84	116	156	202
	療養介護	人分 263	274	274	274
短期入所 (福祉型)	人日分 3,366	3,931	4,034	4,147	
	人分 446	592	608	629	
短期入所 (医療型)	人日分 257	362	365	367	
	人分 47	59	60	61	
居住系	自立生活援助	人分 3	19	22	27
	共同生活援助	人分 1,377	1,472	1,562	1,644
	施設入所支援	人分 2,095	2,088	2,077	2,067
相談	計画相談支援	人分 3,202	3,455	3,657	3,856
	地域移行支援	人分 26	47	51	58
	地域定着支援	人分 79	108	111	118

○障害児通所支援等 県全域【1ヶ月分】 ※市町積上げ

サービス種別		2年度 (実績)	3年度	4年度	5年度
障害児通所支援	児童発達支援	人日分 10,362	11,985	12,303	12,579
		人分 1,423	1,673	1,722	1,772
医療型児童発達支援	人日分 0	16	16	16	
	人分 0	3	3	3	
放課後等デイサービス	人日分 31,307	34,519	37,138	40,001	
	人分 2,927	3,124	3,317	3,528	
保育所等訪問支援	人日分 43	102	120	141	
	人分 36	64	77	91	
居宅訪問型児童発達支援	人日分 1	57	71	89	
	人分 1	11	14	18	
福祉型障害児入所施設	人分 59	61	61	61	
	医療型障害児入所施設	人分 44	44	44	44
相談	障害児相談支援	人分 817	982	1,082	1,200
医療的ケア児に対するコーディネーター配置人数	人 49	26	27	34	

○発達障がい者等に対する支援

県発達障がい者支援センター(あい♥ゆう)の活動等

5 必要量確保の方策

- (1)事業者の新規参入の促進
- (2)共生型サービス提供事業所の拡大
- (3)制度の周知及び関係機関の連携による利用促進
- (4)災害・感染症対策に係る体制整備

6 サービス等従事者の確保及び資質の向上

- (1)障がい福祉人材の確保、研修機会の充実・強化等
- (2)障害福祉サービス等の質の向上
- (3)障がい者(児)の権利擁護の推進、虐待の防止
- (4)障がい者(児)に対する差別の解消

7 地域生活支援事業等の実施

- (1)専門性の高い相談支援事業
- (2)専門性の高い意思疎通支援者の養成・派遣事業
- (3)広域的な支援事業
- (4)サービス・相談支援者、指導者育成事業
- (5)その他の事業

8 スポーツ・芸術文化活動に関する事項

- (1)障がい者スポーツの振興
- (2)芸術文化活動の振興

9 計画達成に向けての取組み及び点検・評価等

- (1)計画達成に向けての取組み
- (2)達成状況の点検・評価等